

多様な民意を切り捨てる比例定数削減を行わないことを求める意見書（案）

政府与党は、現在 465 人いる衆院議員の定数を、1 割を目標に削減する国会議員定数削減を臨時国会で成立させようとしています。衆院の定数は小選挙区 289、比例区 176 ですが、中でも比例代表の定数削減を推し進めようとしています。1 人しか当選しない小選挙区は大政党有利で、落選者に投じられる死票が多くなります。衆議院では小選挙区制度によって 52% が「死票」となっています。比例代表は多様な民意を反映する大切な役割を持っており、国民の参政権を守る上でも必要とされています。

全国紙も問題視しており、「読売」は、定数削減について「定数や選挙制度の改革は、民主主義の土俵作りの話だ」と指摘。「本来、国会で議論すべき課題を、政権を担っている党だけで進めようという考え方には、適切とは言えない」と述べ、「そもそも国会議員は少なくとも少ないほど良い、という発想は、政治家は無駄な存在だと決めつけているから出てくるのだろう。」「国会議員が国民の代表であるという認識を欠いている」と、国会への民意反映を軽んじる姿勢を批判しています。

そもそも日本の議員定数は、経済協力開発機構（OECD）によると、人口 100 万人あたり 5.65 人で、加盟 38 カ国中 36 番目、主要 7 カ国（G7）の中でも 2 番目に少なく、イギリスと比べると 4 分の 1 程度の議員定数でそれだけ国民の多様な声が国会に届きにくい状況が生まれています。

選挙制度は国権の最高機関である国会の構成を決める民主主義の土台です。全党参加の議論が不可欠で、多数派が一方的に決めるることは許されません。

よって本市議会は、国会、政府に対し、多様な民意を切り捨てる比例定数削減を行わないことを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2025 年 12 月 日

（日本共産党提出）